

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和8年2月13日

旭川市長 今 津 寛 介
(公 印 省 略)

1 公募する趣旨

本契約について、履行場所である江丹別市民交流センター（江丹別支所及び公民館等の入る複合施設）は、市内中心部から約25km離れており、かつ冬は市内中心部と比較し豪雪となる地域にある。

業務受託者には、施設周囲の状況、特に除排雪業務等においては施設利用者に支障を来さないよう、現地での作業実施の必要性を適切に判断し、迅速に作業を実施する必要がある。

このため、江丹別産業開発株式会社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、次の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者との競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

- | | |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 件名 | 江丹別市民交流センター除雪・緑化管理等業務 |
| (2) 契約内容 | ア 緑地・庭木管理業務（芝・樹木の管理、草刈、集草処理）
イ 除排雪業務（敷地内の除排雪及び附属施設を含む屋根の雪下ろし）
詳細は仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで |

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

重機による除排雪ができること。

(3) 設備・システムに関する要件

除排雪に必要な重機を有しているか又は借用することができること。

(4) 履行執行体制に関する要件

ア 冬期間の積雪状況に応じた除雪体制が取れ、また、当センターの開所時間までに
駐車場等の除排雪を確実に完了できること。

イ 旭川市内に本店・支店等の営業所を有すること。

(5) 契約実績に関する要件

当該契約と同種の契約を行った実績があること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市江丹別町中央104番地28 江丹別市民交流センター内

市民生活部江丹別支所市民係

電話 0166-73-2001 FAX 0166-73-2055

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年2月13日から令和8年3月6日まで(1)の場所で交付するほか、下記アドレスのホームページにおいてダウンロードできる。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/r8josityokuka.html>

なお、来所による交付を希望するときは、事前に電話連絡の上来所すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年3月6日正午までに(1)の場所に持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。